

JIS

炭素繊維強化プラスチックー 面内せん断試験方法ー第2部： ダブルV-ノッチせん断法

JIS K 7079-2 : 2012

平成 24 年 3 月 21 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	土 肥 義 治	独立行政法人理化学研究所
(委員)	井 上 進	一般社団法人日本化学工業協会
	今 井 勇	日本ゴム工業会 (株式会社ブリヂストン)
	植 田 新 二	一般財団法人化学物質評価研究機構
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	香 山 茂	財団法人化学研究評価機構
	佐 藤 浩 昭	独立行政法人産業技術総合研究所
	高 橋 俊 哉	社団法人日本塗料工業会
	田 和 健 次	石油連盟
	仲 田 正 徳	独立行政法人住宅金融支援機構
	橋 本 隆	公益社団法人自動車技術会 (日野自動車株式会社)
	堀 友 繁	一般財団法人バイオインダストリー協会
	松 永 孝 治	日本プラスチック工業連盟
	松 永 直 樹	拓殖大学
	森 川 淳 子	東京工業大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 24.3.21

官 報 公 示：平成 24.3.21

原案作成協力者：独立行政法人宇宙航空研究開発機構

(〒105-8060 東京都港区浜松町 2-4-1 世界貿易センタービル TEL 03-3438-6073)

日本プラスチック工業連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-5-2 アロマビル TEL 03-6661-6811)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 土肥 義治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail: jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 原理	2
5 状態調節及び試験雰囲気	3
5.1 試験片の状態調節	3
5.2 試験雰囲気温度	3
6 試験装置及び器具	3
7 試験片	4
7.1 試験片の形状及び寸法	4
7.2 試験片の表面粗さ及び寸法公差	5
7.3 試験片の作製	6
7.4 試験片の数	6
7.5 試験片の寸法測定	6
7.6 ひずみゲージの接着	6
8 操作手順	6
8.1 圧縮試験機と試験ジグとの接続方法及び試験片の取付け	6
8.2 試験速度	8
8.3 データ収集	8
8.4 試験終了	8
9 計算及び結果の表示	8
9.1 面内せん断応力-面内せん断ひずみ線図	8
9.2 面内せん断強さ	9
9.3 極限面内せん断ひずみ	9
9.4 面内せん断弾性率	9
9.5 オフセット面内せん断強さ	9
9.6 結果の表示	10
10 試験報告	10
解 説	12

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

炭素繊維強化プラスチック—面内せん断試験方法

—第2部：ダブルV-ノッチせん断法

Carbon fiber reinforced plastics—Testing methods for in-plane shear properties—Part 2: Double V-notch shear method

1 適用範囲

この規格は、炭素繊維強化プラスチックの面内せん断強さ、面内せん断破壊ひずみ及び面内せん断弾性率を、ダブルVノッチ付き試験片を用いた面内せん断試験（イオシペスク試験）によって求める方法について規定する。

この規格は、一方向強化（UD）材、一方向強化層又は織物強化層から構成される積層板（直交積層材、擬似等方積層材など）に適用する。

警告 この規格の利用者は、通常の試験室での作業に精通している者とする。この規格は、その使用に関連して起こる全ての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7184 測定投影機

JIS B 7502 マイクロメータ

JIS B 7507 ノギス

JIS K 7010 繊維強化プラスチック用語

JIS K 7016-1 繊維強化プラスチック—試験板の作り方—第1部：総則

JIS K 7072 炭素繊維強化プラスチックの試料の作製方法

JIS K 7100 プラスチック—状態調節及び試験のための標準雰囲気

JIS K 7144 プラスチック—機械加工による試験片の調製

JIS Z 8401 数値の丸め方

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS K 7010** によるほか、次による。

3.1

ダミー試験片

試験片と寸法（幅及び長さ）とが同寸法の位置決め用ダミーの試験片。